

補助金調書

補助金名	公共交通バリアフリー化促進事業補助金(バス)			担当課 (連絡先)	住宅都市みどり局都市計画部交通計画課 (TEL 092-711-4393)
交 付 先	☐ 団体	交通事業者		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	☐ 公募	(公募の場合) 公募時期		随時	
(公募の場合) 応募要件	【補助対象事業者】 一般乗合旅客自動車運送事業者及びバスターミナル事業を営む者 (交付の条件については、補助金交付要綱のとおり)				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成18	年度	経過年数	20	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助金の目的】 高齢者や障がいのある人をはじめ全てのバス利用者が、安全且つ円滑に公共交通を利用することを目的として、ノンステップバスの導入並びにバスターミナル施設における低位型自動券売機の導入について一部公費による支援を行うもの。 【補助対象事業】 公共交通バリアフリー化促進事業				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	国の基本方針において、令和7年度までに導入率約80%という目標が設定されているが、本市においては、令和5年度末時点で導入率43.9%に留まっており、導入目標が未達成であることから、今後も引き続きノンステップバスの導入を促進する必要があるため。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 <ノンステップバス> 以下の算定方法について、最も低い額以内を補助金額とする。 (1) 補助対象経費に4分の1を乗じて得た金額 (2) 補助対象経費と通常車両価格との差額に2分の1を乗じて得た額 (3) 補助対象となる車両台数に140万円を乗じて得た額			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 台	17 台	0 台	
	23,800 千円	4,200 千円	10,200 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	ノンステップバスの導入に対する補助を行った。 ・3台				
補助金交付 による効果	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境が整う。 【参考】 国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、令和7年度までに乗合バス車両の約80%をノンステップバスに整備する目標が掲げられている。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。